

平成29年度第3回政策会議

日時 平成29年11月28日（火） 11:00～11:20
会場 市長会議室
参集者 工藤市長 中林副市長 川越企業局長 辻教育長
種田企画部長 小野総務部長 入江財務部長

1 第3次函館市男女共同参画基本計画（素案）について

◎対応 岡崎市民部長 本吉市民部次長 根本市民・男女共同参画課長

◆ 議題の趣旨 ◆

第3次函館市男女共同参画基本計画（素案）について協議しました。

◆ 協議の結果 ◆

原案のとおり、本件の内容は了承されました。

◆ おもな発言 ◆

■根本市民・男女共同参画課長

性別を問わず、誰もが自らの意思によって、社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、社会のさまざまな分野で、男女が均等に利益を享受するとともに責任を担う男女共同参画社会の実現をめざし、本市においては平成10年度に最初の基本計画を、平成20年度に第2次の基本計画を策定し、各種施策を推進してきたところである。平成29年度で第2次の計画期間が終了するが、引き続き男女共同参画の取組を進めるため、基本的には現在の計画を継承しながら、進捗状況や昨年度実施した市民・事業者意識調査の結果を踏まえるとともに、国や北海道の動向や社会情勢を勘案し、新たな男女共同参画基本計画を策定するものである。

本計画は、函館市男女共同参画推進条例第8条の規定に基づき策定するもので、函館市基本構想を踏まえ、他の計画との整合を図るとともに、平成28年7月に施行された女性活躍推進法に基づく女性活躍推進計画として策定するものである。

計画の期間は、2018年度から2027年度までの10年間としている。なお、中間年で検証し、必要に応じて見直すこととしている。

計画の推進によりめざす将来像は、現計画と同じく「男と女 ^{ひと ひと}ともに輝く 豊かなまち」とする。

男女共同参画推進条例の基本理念を踏まえ3つの基本目標を掲げており、各基本目標ごとに、市民・事業者意識調査の結果や国の動向、社会状況等から重点的に推進する5つの項目を重点項目として設定し、3つの基本目標ごとに推進の方向を設定している。

基本目標1「人権尊重と男女共同参画の意識づくり」については、推進の方向として、「男女共同参画意識の啓発」、「男女共同参画の視点に立った教育・学習の充実」、「人権尊重と暴力等の根絶」の3つを掲げ、各種施策に取り組むこととしている。基本目標1に係る新規施策は3つある。1つ目は、ワーク・ライフ・バランス

アドバイザー派遣による出前講座の開催で、社会保険労務士等の専門家をアドバイザーとして大学等の高等教育機関に派遣し、労働関係法規やワーク・ライフ・バランス等について講義することを考えている。2つ目は、性暴力被害者支援相談員の配置で、専門性を備えた相談員を配置し、被害者が安心して相談できる体制を整備することを考えている。3つ目は、性的少数者への理解促進のためのパンフレット作成・配付で、性的少数者が偏見なく社会に理解され、受け入れられるよう、広く市民啓発することを考えている。

基本目標2「あらゆる分野への男女共同参画の促進」については、女性活躍推進計画に位置づけることとしており、推進の方向として、「政策・方針決定過程への女性の参画の拡大」、「雇用等の場における男女共同参画の促進」、「多様なニーズを踏まえた就業環境の整備」、「地域社会等への男女共同参画の促進」の4つを掲げ、各種施策に取り組むこととしている。基本目標2に係る新規施策は3つある。1つ目は、マイナンバーカード等への旧姓併記で、女性が活躍できる取組として総務省の方針に従い、本人の希望により住民票やマイナンバーカードに旧姓を併記できるようにするものである。2つ目は、事業所、経済団体を対象とした、ワーク・ライフ・バランスアドバイザー派遣による研修会の実施で、高等教育機関向けと同様に、社会保険労務士等の専門家を、希望する事業所等に派遣し、育児・介護・休暇制度の実施や就業規則整備の助言・相談に対応してもらうことを考えている。3つ目は、男女共同参画に関する取組が優良である企業に対する、契約等における優遇制度を設けている他都市の状況と有効性の調査で、総合評価落札方式の地域貢献の評価項目のなかに加点項目を盛り込むことについて、他都市の状況調査を実施するものである。

基本目標3「多様な生き方が選択できる環境づくり」については、推進の方向として、「少子・超高齢社会における男女の自立支援」、「生涯を通じた男女の健康支援」の2つを掲げ、各種施策に取り組むこととしている。基本目標3に係る新規施策は2つある。1つ目は、子どもの貧困対策の実施で、今年度実施した子どもの生活実態調査の結果を踏まえた施策を実施することとしている。2つ目は、認知症初期集中支援チームの配置で、在宅で認知症が疑われる人に対して、介護・医療機関が地域住民と連携し、個別に対応することとしている。函館市女性センターを計画推進の拠点と位置づけており、男女共同参画審議会の委員から施設名称の変更について指摘を受けており、施設名称の変更や類似施設との統合・移転について検討する旨を計画に記載している。

今後のスケジュールについては、政策会議で了承後、速やかに民生常任委員会に資料を配付し、12月からパブリックコメントを実施する。1月にパブリックコメントの結果を公表し、計画の最終案を民生常任委員会および男女共同参画審議会に示し、3月に計画決定としたい。

■工藤市長

計画策定の趣旨が堅苦しく、市民にわかりにくいのではないかと。

■根本市民・男女共同参画課長

国の男女共同参画の定義として、このように規定されている。

■岡崎市民部長

男女共同参画という言葉になじみが薄いということもあるので、定義を提示する

必要があると考え、この表現としている。市民への周知に際し概要版を作成するので、概要版においてはわかりやすい表現とする。

■工藤市長

「男性と女性」と書いて、「ひととひと」と読んだほうが良いのではないか。

■根本市民・男女共同参画課長

男女共同参画審議会においても議論になったが、最終的にこの表現となった。

■工藤市長

凌雲中学校が今年の3月で閉校となるが、女性センター等の複合施設のために改修するとしても、費用は多額にならないだろう。

■岡崎市民部長

女性センターは昭和47年の開業となっており、駐車場が狭く、バリアフリー化がなされていない。西部地区の人が地域コミュニティづくりの場として利用している状況もある。

■工藤市長

西部地区には地域交流まちづくりセンターがある。女性センターは地域コミュニティづくりの場ではなく、全市的な場である。千代台であれば交通機関として市電もあり、市の中央部にあり、周りも公園があるので立地環境は良くなる。

■岡崎市民部長

調理室がよく使われているという状況もあり、機能的なものも含め、今の活動に耐えられるような状況を作ることができれば良いと思っている。

■工藤市長

現在の女性センターは、狭く、バリアフリーにもなっておらず、障がい者も階段を上がるのが大変で、駐車場もほとんどない。凌雲中学校の建築年次が古いといっても、今より悪くなるわけではない。居ぬきではなく、きちんと整備すれば良いのではないか。

■岡崎市民部長

整備の内容によると思うが、市民部としては、今の活動が担保されるような状況があるのであれば、利用者が安心できると思う。

■種田企画部長

他に意見がないようなので、原案のとおり了承とさせていただきます。